

平成23年 障害者雇用状況の集計結果（概要）

1 集計結果の主なポイント

〈民間企業〉（法定雇用率 1.8%）

- ・ 民間企業（労働者 56 人以上規模）の雇用障害者数は、過去最高の 36 万 6,199.0 人で、前年より 6.8%増加。
- ・ 実雇用率は、平成 22 年 7 月に制度改正（短時間労働者の算入、除外率の引き下げ等）があったため、本年と前年の数値を単純に比較することは適当でない状況であるが、1.65%（前年は 1.68%）、法定雇用率達成企業の割合は 45.3%（前年は 47.0%）。

〈公的機関〉（同 2.1%、都道府県などの教育委員会は 2.0%）

- ・ 国：雇用障害者数 6,869.0 人、実雇用率 2.24%
 - ・ ※ 厚生労働省：雇用障害者数 1,296.5 人、実雇用率 2.49%
 - ・ 都道府県：雇用障害者数 7,805.0 人、実雇用率 2.39%
 - ・ 市町村：雇用障害者数 2 万 3,363 人、実雇用率 2.23%
 - ・ 教育委員会：1 万 2,154 人、実雇用率 1.77%（都道府県教育委員会は 1.75%、市町村教育委員会は 1.86%）
- 実雇用率は、制度改正により前年と単純に比較することは適当でない状況であるが、雇用障害者数はいずれも前年を上回った。

〈独立行政法人など〉（同 2.1%）

- ・ 雇用障害者数：7,231 人、実雇用率 2.08%
- 実雇用率は、制度改正により前年と単純に比較することは適当でない状況であるが、雇用障害者数は前年を上回った。

2 評価

制度改正により前年と単純に比較することは適当でない状況であるが、雇用障害者数は大幅に増加しており（改正前の制度の基づいた計算でも前年比 4.8%増）、全体として障害者雇用は着実に進展。

3 今後の課題

依然として民間企業の実雇用率が法定雇用率を下回っているとともに、法定雇用率を達成している企業が半数以下の状況にあるため、見直しを行った雇入れ計画期間（2年：従来は3年）で、厳正な指導を実施。

また、いまだ 47 機関中 33 機関の都道府県教育委員会が法定雇用率未達成であるため、本年中に達成できない都道府県教育委員会に対しては、今後、2年間（従来は3年）で達成するための具体的な改善策を盛り込んだ採用計画を提出するよう指示し、同採用計画に基づき計画的に雇用するよう、厳正な指導を実施。